マイナポータルを利用してオンラインで転出届を出そう



3月に入り、引越しのシーズンになりました。

本町から転出して、新年度からは新たな生活を始める方も多いことかと思います。

なお、町外に住所を移すときは、転出届を提出しなければいけません。

うっかり忘れてしまい、すでに新住所地に移ってしまった…という方もいるのではないですか。

ご安心ください。マイナンバーカードがあれば大丈夫です!

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届を提出することが可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応したスマートフォンをお持ちの方であれば、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくは、以下の2次元コードからデジタル庁のホームページをご確認ください。

- ※マイナポータルから転出届の提出をした後に、別途転入先の市区町村の窓口で転入届等の手続きが 必要です。
- ※日本国内での引越しをする方がご利用できます。海外へ転出する方は利用できませんので、窓口へお 越しください。

マイナポータル	デジタル庁政策ページ	デジタル庁政策ページ
「引越し手続について」	「引越し手続オンラインサービス」	「スマホ用電子証明書搭載サービス」

3月の休日申請受付・交付窓口

とき 3月23日(土)午前9時~正午 ところ 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174